

【質問・回答】

案件名 南北線さっぽろ駅ホーム増設土木工事事業損失防止調査（事前）

質問日時 2023/12/28 09:25

No. 1

No.	質問内容	回答
1	業務内容を拝見し、対象建物の現地調査対応の時間的制約があるものと考えます。業務説明書の中で、履行期間が契約締結日から令和6年3月26日までとする。と記載がありますが、調査の対象先の都合等により、調査が進められない場合、工期延期は可能でしょうか。	業務期間については、仕様書に示す履行期間のとおりですが、調査対象先の都合により調査の遅延が発生した場合は協議致します。